

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		JAグループ全体の理念である「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かでくらしやすい地域社会を実現したい」を念頭に、朝礼や各種会議の初めに必ずJA綱領を読み上げる取り組みを行っている。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		年に一度は大型の会場を貸し切ったり、またはいくつかの会場に分割し、職員全員参加型のコンプライアンス研修を行っており、また部署毎でも定期的に部に特化したコンプライアンス研修を行っている。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		年に一度以上行われるコンプライアンス研修の中で、不正競争行為についても研修を盛り込んで周知している。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		総務部内の総務・リスク対策課長が、コンプライアンス担当課長を兼務し、企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対しても担当している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		農林水産省が掲げる強化対策のなかで、「種苗法の改正による植物新品種の育成者権侵害対策の強化」を踏まえながら、各種部会で開かれる勉強会に種メーカーから講師を招いての、組合員への周知を行っている。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報保護法に準じた内部規程を整理し、全職員を対象とした勉強会等を開くなどし、周知を行う一方、毎月自主検査様式をコンプライアンス担当部署に提出して確認を行っている。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		JAでのステークホルダーの大部分は組合員となるが、中・小の決定事項については各地域で選出された理事で構成される定例理事会もしくは臨時理事会で決定され、大きな物事の決定については地域ごとの組合員を招集しての座談会で説明会を行った上で、年に一度行われる総代会(総会)にて決定を行うなど常にステークホルダー(組合員)との対話により、適切に対応している。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5				8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●										8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●		総務部内の総務課において、各種ハラスメントに対しても対応する体制を整える一方で、JAグループとしてもヘルプラインを設置し、直接顧問弁護士へ相談する事が可能な体制を構築している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		月に一度の衛生委員会を開催し、各部・事業所単位の代表から問題提起を行うなど、事前の取り組みを行っている。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		顧問の社会保険労務士を契約し、雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		過度な長時間労働についても、月に一度の衛生委員会のなかで、討議し残業を出来る限り少なくていい、勤務体制と人事配置を行っている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		入組した年度には新入職員研修を数回に分けて行い、農協職員の基礎的な知識を習得してもらっている。また、各部署に配属後に必要となる資格を取得するための研修を組むなど、能力開発、教育訓練の機会を職員に提供している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		職員が心身ともに健康を維持できるように衛生委員会のなかで、対策を話し合い、ストレスチェックを年に一度行い、また総務・リスク対策課で判断をしかねるような場合は産業医に相談するような体制を取っている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		女性の理事の積極的な登用、また職員においても女性管理職の任命などに取り組んでいる。障がい者を実際に採用する一方、各支所でバリアフリーの構造にしたり、多目的トイレの設置などは実際に採用し取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から本所及び6支所にウェブ会議を行うための機材を配置したことにより、会議での密がおこらないような対策をとっている。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●										8	9.1		11	12					
21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●					3	4				8	9		12							

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名：			上益城農業協同組合																	・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。(様式第2号)																
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17																
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		農業用ビニールやポリ、畦波やビニールテープなどを年に数回、決められたルールで梱包し集荷する取り組みを行っている。また、農業の空瓶等についても、年に一度集荷を行い、適切な処分を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1																		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		エネルギー使用量を分析し、各施設のLED照明への切換えを行い電気使用量の削減を行っている。また、公用車の使用については運行日誌をつけ計画的な走行を行い、無駄なガソリン消費を削減する取り組みを行っている。							7.3					13																					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		CO2排出量を把握している。温暖化対策については石油燃料と省エネエアコンとの併用を行い、CO2排出量の少ない車輛への入替えを計画するなど、排出量の削減を目指し取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15																			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		稲作で必要となる化学肥料や除草剤については、グループで生態系への影響のない商品を選別し購買している。また、ジャンボタニシ剤についてもジャンボタニシに効果を出しながら、生態系には影響がないものを購買している。						6.6							14	15																			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		稲刈り後に発生した稲わらについては、ホールクroppを行い、畜産農家で家畜の餌として使う耕畜連携に取り組んでいる。また、稲わらの一部については施設園芸農家のハウス内通路に敷き込み緩衝材の役割割りとし、収穫終了後はそのままトラクターですき込み、畑の養分として再活用を行っている。									9.4		12.2 12.4 12.5		14.1	15																			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		中山間地から平坦地まで広域に広がる田畑を適切な農法で維持管理していく事で、引いては水資源の質を守り、多くの住民に豊かで十分な水資源が届くように景観の維持を含め取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17																	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		肥料や農薬、農業資材については省エネとなるような商品を推奨する事で、生産者の生産コストを抑えつつ、環境への負担を少なく出来る製品を購買している。コピー機のトナーについてはリサイクル製品を選択し、新たに導入する複合機についても環境配慮型複合機を導入している。								9.4		12.4 12.5	13	14	15																				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	都市圏の市場に出荷する秀品・優品・良品以外に、形がいびつであったりして、市場出荷に適さない商品等について従来は破棄していた作物についても、管内の3店舗ある直売所に、自身で袋詰めし出荷するなどしてロスの削減をおこなっている。	1	2				6.4						12.3		14	15		17																
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●													11.6 11.7		13.1 13.3		15		17															
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3																				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15																		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15																		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14																			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3																				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2																

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		JAで集荷を行う農作物についてはトレーサビリティ制度を採用し、化学肥料の成分や農薬の使用回数等を農家に管理してもらい、さらに作物別の適用農薬を営農指導員が行う勉強会を通じて周知している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		各支所では車椅子の方も利用できるように多目的トイレを設置し、高低差のある事務所ではスロープを設置したり、一部の支所ではエレベーターを設置するなど高齢化にも対応出来るような対策を行っている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	管内に3店舗の直売所を設置するとともに、大型ショッピングモール内に販売コーナーを設置するなどし、地産地消による新鮮な野菜を地元住民にお届けするための体制を構築している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		当JA管内にある5つの町内で行われる祭りや行事には職員全員が参加している。また職員組合を中心に各支所毎でクリーンウォーク活動と名して、支所近辺のごみ拾いを行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		熊本地震の震源地であった益城支所を中心に耐震対策を施した建物を再建し、パソコンデータもサーバーでの一括保管で万が一の消失対策を行っている。また各支所毎にハザードマップを確認し、避難訓練を行っている。				4							11.5		13.1		16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	管内の中学生・高校生による職場体験や大学生のインターンシップの受入を行い、JAが地元住民と密接な企業体であり、日本の農業を守るために重要な役割を担っていることを学習してもらうなどの認知活動を行っている。				4				8.6		10.2						17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	高校生・大学生を始め、再就職やUターンでの採用を積極的に行っている。また離職を減らすための就業条件の改善に取り組むことで、都市圏に出ていなくても、地元で十分なやりがいのある仕事と生活が出来ることを就職ツール等やホームページで告知している。				4.4				8.5 8.6								17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	地元小学生を対象とした、田植え体験や稲刈り体験を開催したり、バスを使用して管内の農業施設を巡回し、実際にトマトの選果作業や収穫を体験し、農業に触れてもらう親子参加型のツアーを行っている。		2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17